

事務事業評価表

平成14年度	主要事業計画対象の有無	無	電話	042(769)8230
担当部課名	市民部	市民生活	市民相談	室
事務事業名	税務相談	事業コード	17110	

1 総合計画における位置づけ

政策名	第7章	個性豊かなコミュニティづくりを進めます	事業開始年度
基本施策名	第1節	市民主体のまちづくり	~63年度
施策名	第1施策	個性豊かな地域づくり	

2 実施根拠及び関連法令等

相模原市広報広聴規則

3 事業概要

(1) 事業の目的		(2) 対象(誰、何)	
相続税、贈与税、譲渡所得税など市民の税務に関する相談を積極的かつ効果的に推進し、問題解決の一助となるよう助言し、豊かな市民生活の実現に資する。 1日5人まで、1人当たりの相談時間30分以内。		市民	
		対象数	230人
(3) 平成13年度事業の内容		(4) 総合計画・実施計画における概要	
東京地方税理士会相模原支部に相談業務を委託し、税理士による相談を実施。 相談日 市民相談室 第1・3月曜日 13:30~16:00 南市民相談室 第4月曜日 13:30~16:00 北市民相談室 第2月曜日 13:30~16:00(12年度開設) 1日(1回)当たりの予約受入者数 5人 相談件数 207件/230枠 市民相談室 114件/120枠 南市民相談室 50件/50枠 北市民相談室 43件/60枠		なし	
		(5) 個別計画の概要	
		計画名	
		計画年次	年度~年度

4 評価指標

指標名	市民相談室税務相談率	南市民相談室税務相談率	北市民相談室税務相談率
指標式	相談件数 / 相談日数 × 5人 × 100%	相談件数 / 相談日数 × 5人 × 100%	相談件数 / 相談日数 × 5人 × 100%
指標設定の意図	相談日1日(1回)当たり5人の相談を目標としたときの相談率	相談日1日(1回)当たり5人の相談を目標としたときの相談率	相談日1日(1回)当たり5人の相談を目標としたときの相談率

5 目標と実績

〔金額単位：千円〕

	平成11年度	平成12年度	平成13年度(評価対象年度)		平成14年度	
	実績	実績	実績	目標	目標	
指標	85	87	a	95	b	100
指標	81	83	c	100	d	100
指標	-	71	e	72	f	100
事業費	決算(予算)額	320	358	354	366	346
	人員・時間数	26.2時間	25.7時間	29.1時間	31.9時間	30.1時間
	人件費	110	109	122	134	126
	その他経費	0	0	0	0	0
	合計	430	467	476	500	472
特定財源	0	0	0	0	0	0

6 個別評価

(1)達成度…目標をどれだけ達成したか														
評価 B ▼	A:達成している (100%)	= 、 、 の平均値 = 88.9%												
	B:一部達成していない(100%> 80%)													
	C:達成していない (80%>)													
a	95.0	b	100.0	$\times 100 = 95.0\%$	c	100.0	d	100.0	$\times 100 = 100.0\%$	e	71.7	f	100.0	$\times 100 = 71.7\%$
理由:	事業を予約制で実施している。北市民相談室で若干の予約の枠に空きがみられる。													

(2)必要性…時代変化に適応した事業内容か			
評価 A ▼	A:適応している	理由:	税制度が複雑化してきており、専門家による相談の需要は増している。
	B:一部適応していない		
	C:適応していない		

(3)経済性・効率性…費用対効果は妥当か			
評価 A ▼	A:妥当である	理由:	予定(予約枠)相談件数をほぼ達成している。
	B:一部妥当でない		
	C:妥当でない		

(4)事業の代替性…県、民間との役割分担のあり方から見て、市が実施していくことが適当か			
評価 A ▼	A:代替の可能性ない	理由:	市民の需要は多く、プライバシーの保護など安心して相談を受けられる市の実施は必要である。
	B:代替の可能性低い		
	C:代替の可能性高い		

(5)市民満足度…対象市民の満足は得られているか			
評価 A ▼	A:満足できる	理由:	税務に関する専門的な助言を税理士から得られる。
	B:一部満足できない		
	C:満足できない		

(6)有効性…当該事業は上位の施策を実現する上で有効か			
評価 A ▼	A:有効である	理由:	安心して豊かな市民生活を送るために、税務に関する悩み事を解決するための助言を行う。
	B:一部有効である		
	C:有効でない		

<p>評価バランスチャート</p>	成果向上の余地	
	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない	説明: 北市民相談室の達成度の向上を図る。
	コスト改善余地	
	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない	説明: 相談日が祝日又は休日に当たる場合の実施について検討する。

7 総合評価

評価	AA ▼	他自治体の類似事業との比較	他自治体の税務相談 かながわ県民センター 月～金曜日 9:00～16:00 厚木市 第1,3月曜日 13:00～16:00 大和市 第2水曜日 13:00～16:00 海老名市 第3木曜日 13:00～16:00
	今後の進め方		説明 税制度の複雑化に伴い、今後も市民の相談需要は増加するものと予想されるものの、北市民相談室における相談実績は通年開室を行っているにもかかわらず低い状況にある。これは相談日が休日に当たる場合に利用率が低くなるものであり、今後、関係機関と協議しながら通年開室の是非について検討を進めていく。
<input checked="" type="checkbox"/>	継続		
<input type="checkbox"/>	見直し		
<input type="checkbox"/>	廃止		
<input type="checkbox"/>	完了		

8 二次評価における変更点

・北市民相談室と北消費生活相談センターとの統合及び土・日開設の廃止について検討すべきである。